

■JISA 取引適正化セミナー「経済好循環の実現に向けた政策説明会」開催

平成 26 年 3 月 25 日、JJK 会館会議室において、JISA 取引適正化セミナー「経済好循環の実現に向けた政策説明会」が開催された。出席者は計 85 名。経済産業省商務情報政策局情報処理振興課の臼田多郎氏を講師に迎えた。

本セミナーは、今後の物価上昇や消費税増税等により景気回復が尻すぼみになることが不安視される中、経済好循環の実現に向け打ち出されている経済政策について周知させると共に、下請法の運用状況やガイドライン改訂への理解を深めるため企画したものである。



まず、臼田氏は、デフレからの脱却が見えつつあるにもかかわらず未だ賃

金水準が低迷しているわが国の経済状況を紹介し、個々の企業の取組により賃金増加を図ることで経済好循環を実現・強化していくことの重要性を訴えた。

そして、下請事業者の利益を保護することにより、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした下請法について説明する中で、親事業者と下請事業者が双方にとって望ましい取引関係を構築するための適用条件や禁止事項、現在の情報サービス産業における下請法違反行為等について言及した。また、「適正な消費税転嫁の確保」「適正取引の推進」「ガイドラインの実効性確保」の観点からガイドラインを改訂したことを紹介。現在、目の前に迫っている消費税率引き上げに対応するため、主に「消費税転嫁の確保」について、特別措置法を紹介すると共に、関連企業へのヒアリングより発覚した依然として課題が残る取引慣行が続いている問題に触れ、違反となる想定事例の追加や問題点の整備などを報告した。特に情報サービス・ソフトウェア産業は技術革新が速く、取引の形態も絶えず変化しているため、ガイドラインの実効性を確保していくためには定期的なフォローアップと見直しを実施すべきであると述べ、次回の消費税率引き上げが予定されている平成 27 年 10 月に備えガイドラインの改定を検討していると説明した。

続いて、平成 26 年度における税制・補助金の紹介を行い、現在 JISA でも既に運用を開始している「生産性向上設備投資促進税制」をはじめ、「ものづくり・商業・サービス補助金」「中小企業等のクラウド利用による革新的省エネ化実証支援事業」の概要を説明した。

(増田)

【参考】[経済産業省「情報サービス・ソフトウェア産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」\(平成 26 年 3 月改訂\)](#)